

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の 使用促進について

厚生労働省の

「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」

に従い、当院でも後発医薬品の使用を積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の選定にあたっては、品質確保や安全性等の情報提供体制、安定供給など所定の要件を満たした医薬品を採用しております。

医薬品の供給不足等が発生した場合は、医薬品の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

後発医薬品の使用について、ご理解とご協力をお願いいたします。

医療法人社団 博翔会 五香病院

病院長

2024年4月

※詳しくは厚生労働省ホームページ [後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/index.html) をご参照ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/index.html)